



新型コロナウイルス感染症拡大防止に際して

お電話での受診をご希望される患者様へ

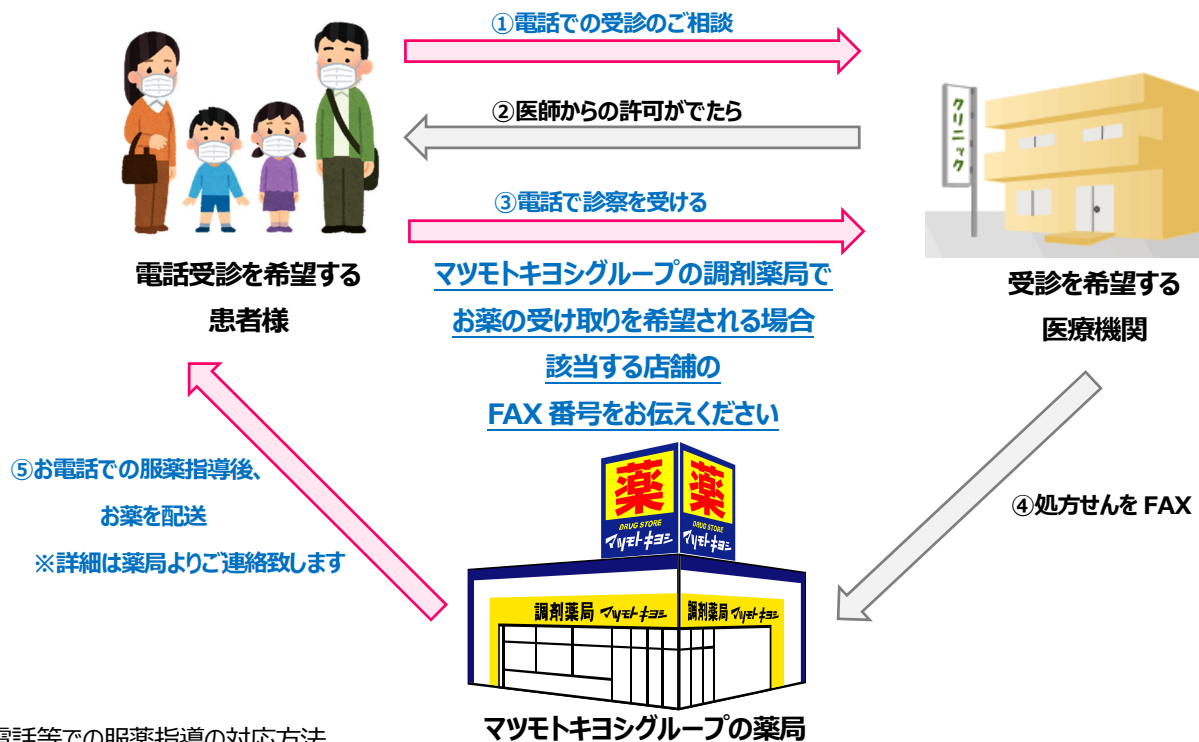


マツモトキヨシグループの調剤薬局でお薬の受け取りをご希望される患者様は、該当店舗の FAX 番号を医師にお伝えください

2020 年 4 月 10 日に厚生労働省から事務連絡『新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療などの時限的・特例的な取扱いについて』が発出されました。これにより、医師の了承があればお手持ちの電話等で医療機関に受診することができるようになりました。またこの場合、医療機関から薬局へ FAX 等で処方せん情報が送付されますので、薬局から電話でお薬の説明を行い、ご自宅等に薬剤を送付することができます。

まずは電話での受診が可能かどうか医療機関へご相談いただき、電話での受診によりお薬が処方されることとなり、マツモトキヨシグループ薬局でお受け取りを希望される場合は、医師に該当店舗の FAX 番号をお伝えください。

ご指定の薬局店舗より、電話でのお薬の説明及びお薬の配送をいたします。配送等の詳細は薬局よりご連絡いたします。



■ 電話等での服薬指導の対応方法

- ・服薬指導等で使用する機器：電話／FAX
- ・処方箋の受付方法：FAX又はマツモトキヨシ公式アプリ（処方せん送信サービス機能）
- ・薬剤の配送方法：書留郵便 他
- ・支払方法：銀行振込 他
- ・服薬期間中の服薬状況の把握に使用する機器：電話

■ 本件リリースに関するお問い合わせ ■

株式会社マツモトキヨシホールディングス 経営企画本部広報部

047-344-5110（代表） FAX: 047-344-5144 e-mail: kohoooffice@matsukiyo.co.jp

■ お客様からのお問い合わせ マツモトキヨシ お客様相談室 フリーダイヤル：0120-845-533

受付時間 10：00～18：00（年中無休）